

基準日設定につき通知公告

平成 23 年 12 月 16 日

株主各位

福岡市中央区高砂二丁目 10 番 1 号

株式会社キューコーリース

代表取締役社長 後藤 和雄

当社は、平成 23 年 12 月 31 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成 24 年 2 月 1 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主ならびに同株主総会で決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

以 上